

### 各種相談

#### 【心理・発達相談】

〔日時〕 6月24日(金)

7月13日(水)

両日とも午前10時30分～

午後3時30分

18歳未満のお子さんに関することなら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。お子さんご自身からも相談出来ます。直接お話しを聞く以外に、電話相談も行っております。心配ごとや悩みを抱えている方、まずは一度、お電話ください。

\*なお、子ども家庭支援センターでは、常時、相談員による相談も行っています。

一人で不安や悩みを抱え込まず、お気軽にお話しに来てください。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター

☎ 85-2611

#### 【人権の上・行政相談】

#### 行政相談

〔日時〕 6月9日(木)

7月14日(木)

両日とも午後1時～4時

〔会場〕 福祉会館会議室

\*申し込みは不要です。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

#### 【相続・成年後見相談】

#### 成年後見相談

〔司法書士による法律相談〕

〔日時〕 7月23日(土)

午後1時～4時

〔会場〕 福祉会館会議室

\*申し込みは不要です。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

#### 【健康相談】

保健福祉センターでは、保健師による「健康相談」を随時受付けています。お気軽に電話でお申し込みください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

### 高次脳機能障害相談窓口

#### 高次脳機能障害相談窓口

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。新しいことが覚えにくい。感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す。家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。

これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安に感じる本人や家族がより相談をしやすくするため相談日を設けています。

相談をご希望の方は、前日までにお申し込みください。 ※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

### 後期高齢者医療制度ジェネリック医薬品差額通知について

#### 後期高齢者医療制度ジェネリック医薬品差額通知について

現在服用されている先発医薬品をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に、お薬代(自己負担額)がどれくらい軽減できるのか目安となるジェネリック医薬品差額通知書を、6月下旬、12月中旬にお送りします。

【対象者】 生活習慣病などで先発医薬品を処方されている方で、お薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方。 \*全ての被保険者の方にお送りするものではありません。

【問い合わせ先】 ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク ☎ 0120(601)494

【開設期間】 第1回通知 発送日の翌日(6月下旬) から7月29日(平日午前9時～午後5時) 第2回通知 発送日の翌日(12月中旬) から1月31日(平日午前9時～午後5時)

【ジェネリック医薬品とは】 先発医薬品の特許期間が切れた後に、先発医薬品と同じ有効成分で製造・販売され、品質・効き目・安全性が同等であると国が認められた医薬品です。

また、開発費用が抑えられているので、先発医薬品よりも一般的に価格が安く

期高齢者医療広域連合管理課 保健事業・医療費適正化係 ☎ 03(3222)4507



ジェネリック医薬品

差額通知・相談ほか